

# 平成11年毎月勤労統計調査特別調査結果の概要《三重県分》

## ■ 調査結果の概要

### 1 賃金

#### (1) 「きまって支給する現金給与額」

平成11年7月における1～4人規模事業所(以下「1～4人規模」という。)の月間「きまって支給する現金給与額」は、200,228円(前年比6.1%増)で、前年に比べて11,574円増加した。

男女別にみると、男は289,621円(前年比6.7%増)で前年に比べて18,301円増加し、女は135,845円(前年比1.2%減)で前年に比べて1,610円減少した。

主な産業別にみると、「製造業」が240,259円で前年に比べて56,000円(30.4%)、「サービス業」が179,436円と同じく5,815円(3.3%)増加したのに対し、「運輸・通信業」は220,649円で前年に比べて48,379円(18.0%)、「建設業」は266,304円と同じく13,530円(4.8%)減少した。

また、他の事業所規模の調査産業計と比較するため1～4人規模を100としたとき、5人以上規模事業所(以下「5人以上」という。)は138.4(前年143.2)、30人以上規模事業所(以下「30人以上」という。)は151.4(前年157.5)となり、いずれの格差も縮小した。産業別に比較すると、5人以上と30人以上のいずれも「サービス業」が最も格差が大きくなっている。(表1、表2、図1、図2)

表1 産業別、性別きまって支給する現金給与額

	計			男			女		
	平成11年	平成10年	対前年増減率	平成11年	平成10年	対前年増減率	平成11年	平成10年	対前年増減率
調査産業計	200,228	188,654	6.1	289,621	271,320	6.7	135,845	137,455	-1.2
建設業	266,304	279,834	-4.8	286,882	315,673	-9.1	169,577	145,612	16.5
製造業	240,259	184,259	30.4	345,731	277,951	24.4	123,393	104,340	18.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	220,649	269,028	-18.0	279,746	331,573	-15.6	148,614	189,453	-21.6
卸売・小売業、飲食店	170,618	167,728	1.7	286,101	247,466	15.6	120,596	130,845	-7.8
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	179,436	173,621	3.3	244,539	228,561	7.0	150,751	155,968	-3.3

図1 産業別きまって支給する現金給与額

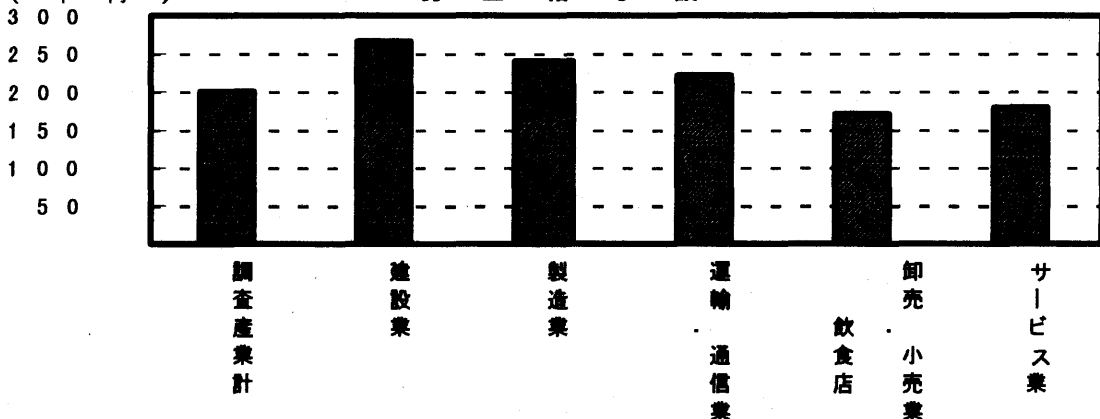


図2 産業別きまって支給する現金給与額の事業所規模間格差(1~4人=100)

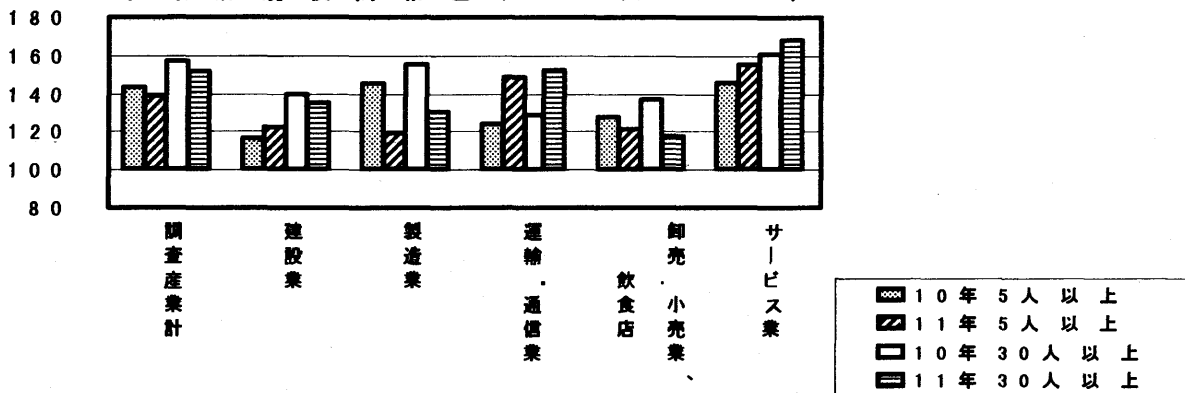


表2 産業別、性別きまって支給する現金給与額の事業所規模間格差

	金額						1~4人の水準=100として	
	1~4人		5人以上		30人以上		5人以上	30人以上
	円	前年差	円	前年差	円	前年差	(前年)	(前年)
調査産業計	200,228	11,574	277,165	7,101	303,106	6,022	138.4(143.2)	151.4(157.5)
男	289,621	18,301	347,255	7,219	370,040	7,243	119.9(125.3)	127.8(133.7)
女	135,845	-1,610	175,761	6,723	189,610	7,994	129.4(123.0)	139.6(132.1)
建設業	266,304	-13,530	326,499	304	360,568	-29,258	122.6(116.6)	135.4(139.3)
男	286,882	-28,791	353,368	1,911	393,583	-20,716	123.2(111.3)	137.2(131.2)
女	169,577	23,965	194,180	16,744	195,102	35,645	114.5(121.9)	115.1(109.5)
製造業	240,259	56,000	287,630	20,113	313,774	27,340	119.7(145.2)	130.6(155.5)
男	345,731	67,780	352,425	16,873	368,006	24,367	101.9(120.7)	106.4(123.6)
女	123,393	19,053	156,804	7,430	175,704	12,814	127.1(143.2)	142.4(156.1)
運輸・通信業	220,649	-48,379	327,484	-5,922	336,230	-9,329	148.4(123.9)	152.4(128.4)
男	279,746	-51,827	352,961	-7,932	361,603	-13,189	126.2(108.8)	129.3(113.0)
女	148,614	-40,839	208,635	52,392	227,871	69,828	140.4(82.5)	153.3(83.4)
卸売・小売業、飲食店	170,618	2,890	207,517	-6,040	200,254	-28,959	121.6(127.3)	117.4(136.7)
男	286,101	38,635	297,628	7,472	327,151	-6,312	104.0(117.3)	114.3(134.8)
女	120,596	-10,249	125,229	-7,200	120,523	-25,696	103.8(101.2)	99.9(111.7)
サービス業	179,436	5,815	277,940	24,201	300,907	21,694	154.9(146.1)	167.7(160.8)
男	244,539	15,978	346,438	10,865	365,507	3,087	141.7(146.8)	149.5(158.6)
女	150,751	-5,217	223,028	20,694	240,211	23,979	147.9(129.7)	159.3(138.6)

(2) 「特別に支払われた現金給与額」

平成10年8月1日から平成11年7月31日までの1年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は、312,930円(前年比5.1%減)で、前年に比べて16,878円減少し、「きまって支給する現金給与額」に対する割合(以下「支給割合」という。)も、1.56ヵ月分と前年差で0.19ヵ月減となった。

男女別にみると、男は506,651円(前年並み)、女は176,545円(前年比19.8%減)となった。

主な産業別に支給額、支給割合をみると、「運輸・通信業」が688,918円、3.12ヵ月で最も高く、次いで「サービス業」、「製造業」の順となっていた。

(表3、表4、図3)

図3 産業別特別に支払われた現金給与額

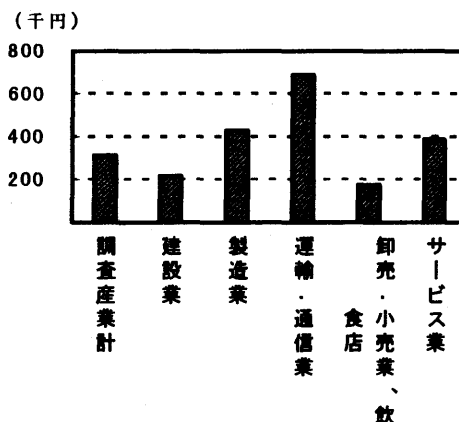


表3 産業別、性別特別に支払われた現金給与額

	計			男			女		
	平成 11年	平成 10年	対前年 増減率	平成 11年	平成 10年	対前年 増減率	平成 11年	平成 10年	対前年 増減率
	円	円	%	円	円	%	円	円	%
調査産業計	312,930	329,808	-5.1	506,651	506,480	0.0	176,545	220,096	-19.8
調 査 産 業 計	X	-	X	X	-	X	X	-	X
建設業	218,439	314,698	-30.6	223,768	339,658	-34.1	194,608	224,938	-13.5
製造業	425,839	317,688	34.0	717,897	536,206	33.9	101,914	127,880	-20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	688,918	1,016,463	-32.2	842,126	1,074,892	-21.7	426,086	922,439	-53.8
卸売・小売業、飲食店	175,877	237,050	-25.8	352,391	459,824	-23.4	103,246	139,810	-26.2
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	386,107	451,082	-14.4	673,707	612,864	9.9	265,282	390,592	-32.1

表4 産業別、性別特別に支払われた現金給与額及び支給割合

	計			男			女		
	平成 11年	支給割合 前年差	前年差	平成 11年	支給割合 前年差	前年差	平成 11年	支給割合 前年差	前年差
	円	カ月分	カ月分	円	カ月分	カ月分	円	カ月分	カ月分
調査産業計	312,930	1.56	-0.19	506,651	1.75	-0.12	176,545	1.30	-0.30
調 査 産 業 計	X	-	X	X	-	X	X	-	X
建設業	218,439	0.82	-0.30	223,768	0.78	-0.30	194,608	1.15	-0.39
製造業	425,839	1.77	0.05	717,897	2.08	0.15	101,914	0.83	-0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	688,918	3.12	-0.66	842,126	3.01	-0.23	426,086	2.87	-2.00
卸売・小売業、飲食店	175,877	1.03	-0.38	352,391	1.23	-0.63	103,246	0.86	-0.21
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	386,107	2.15	-0.45	673,707	2.76	0.08	265,282	1.76	-0.74

## 2 出勤日数と労働時間

### (1) 出勤日数

平成11年7月における出勤日数は、21.5日で、前年に比べて1.0日減少した。

男女別にみると、男は21.9日、女は21.2日で、男は前年より1.4日、女は前年より0.9日それぞれ減少した。

主な産業別にみると、「建設業」の女、「卸売・小売業、飲食店」の男が増加した他は、いずれも横ばいまたは減少した。

また、1～4人を100として他の事業所規模の調査産業計と比較すると、5人以上は94.9(前年90.7)、30人以上は94.4(前年91.1)となった。産業別に比較すると、5人以上・30人以上ともに、「卸売・小売業、飲食店」が最も格差が大きい。(表5、表6、図4、図5)

表5 産業別、性別出勤日数

	計			男			女		
	平成 11年	平成 10年	前年差	平成 11年	平成 10年	前年差	平成 11年	平成 10年	前年差
	日	日	日	日	日	日	日	日	日
調査産業計	21.5	22.5	-1.0	21.9	23.3	-1.4	21.2	22.1	-0.9
調 査 産 業 計	X	-	X	X	-	X	X	-	X
建設業	21.5	22.6	-1.1	21.4	23.4	-2.0	22.3	20.0	2.3
製造業	21.2	21.5	-0.3	21.9	22.4	-0.5	20.4	20.6	-0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	20.9	22.2	-1.3	21.0	23.4	-2.4	20.7	20.7	0.0
卸売・小売業、飲食店	22.1	22.9	-0.8	23.6	23.1	0.5	21.5	22.7	-1.2
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	20.7	22.1	-1.4	20.5	23.9	-3.4	20.7	21.5	-0.8

図4 産業別出勤日数

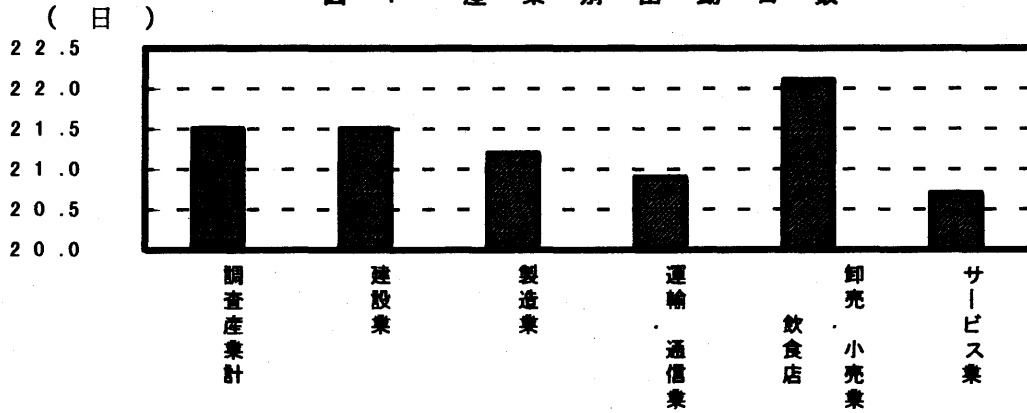


図5 産業別出勤日数の事業所規模間格差 (1~4人=100)

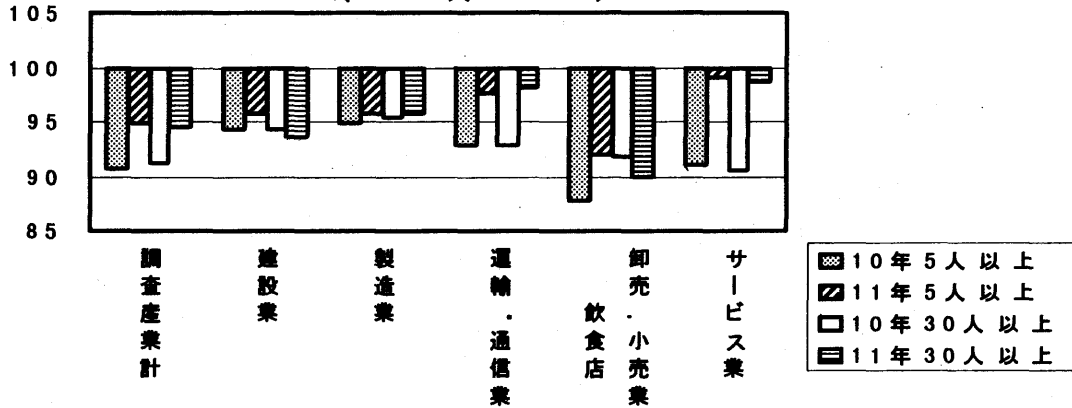


表6 産業別、性別出勤日数の事業所規模間格差

	日 数						1~4人の水準=100として	
	1~4人		5人以上		30人以上		5人以上	30人以上
	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	(前年)	(前年)	
調査産業計	21.5	-1.0	20.4	0.0	20.3	-0.2	94.9(90.7)	94.4(91.1)
男	21.9	-1.4	20.7	-0.1	20.5	-0.3	94.5(89.3)	93.6(89.3)
女	21.2	-0.9	20.0	0.3	19.9	0.0	94.3(89.1)	93.9(90.0)
建設業	21.5	-1.1	20.6	-0.7	20.1	-1.2	95.8(94.2)	93.5(94.2)
男	21.4	-2.0	20.8	-0.6	20.4	-1.0	97.2(91.5)	95.3(91.5)
女	22.3	2.3	20.0	-1.1	18.9	-1.0	89.7(105.5)	84.8(99.5)
製造業	21.2	-0.3	20.3	-0.1	20.3	-0.2	95.8(94.9)	95.8(95.3)
男	21.9	-0.5	20.5	-0.4	20.4	-0.5	93.6(93.3)	93.2(93.3)
女	20.4	-0.2	19.9	0.4	20.0	0.4	97.5(94.7)	98.0(95.1)
運輸・通信業	20.9	-1.3	20.4	-0.2	20.5	-0.1	97.6(92.8)	98.1(92.8)
男	21.0	-2.4	20.8	0.2	20.9	0.3	99.0(88.0)	99.5(88.0)
女	20.7	0.0	18.8	-1.3	18.7	-1.7	90.8(97.1)	90.3(98.6)
卸売・小売業、飲食店	22.1	-0.8	20.3	0.2	19.9	-1.1	91.9(87.8)	90.0(91.7)
男	23.6	0.5	20.9	0.0	20.8	-1.0	88.6(90.5)	88.1(94.4)
女	21.5	-1.2	19.8	0.5	19.4	-0.9	92.1(85.0)	90.2(89.4)
サービス業	20.7	-1.4	20.5	0.4	20.4	0.4	99.0(91.0)	98.6(90.5)
男	20.5	-3.4	20.7	0.5	20.3	0.4	101.0(84.5)	99.0(83.3)
女	20.7	-0.8	20.4	0.3	20.5	0.5	98.6(93.5)	99.0(93.0)

## (2) 労働時間

通常日1日の実労働時間数は7.3時間で、前年より0.2時間減少した。

男女別にみると、男は7.9時間、女は6.8時間で、男女とも前年より0.3時間減少した。

主な産業別にみると、前年に比べて「製造業」の女で0.5時間、「建設業」の女で0.1時間増加した以外は、いずれも減少あるいは横ばいとなった。

また、1～4人を100として他の事業所規模の調査産業計と比較すると、5人以上では105.5(前年104.0)、30人では106.8(前年108.0)となった。産業別に比較すると、いずれの規模も「製造業」が最も格差が大きくなった。(表7、表8、図6、図7)

表7 産業別、性別通常日1日の実労働時間数

	計			男			女		
	平成11年	平成10年	前年差	平成11年	平成10年	前年差	平成11年	平成10年	前年差
調査産業計	7.3	7.5	-0.2	7.9	8.2	-0.3	6.8	7.1	-0.3
建設業	X	-	X	X	-	X	X	-	X
製造業	7.8	7.8	0.0	7.9	7.9	0.0	7.5	7.4	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	7.4	7.2	0.2	7.9	8.0	-0.1	6.9	6.4	0.5
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	7.6	8.1	-0.5	8.1	8.4	-0.3	7.1	7.7	-0.6
金融・保険業	7.1	7.6	-0.5	8.1	8.5	-0.4	6.7	7.2	-0.5
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
	7.1	7.1	0.0	7.5	7.7	-0.2	6.9	6.9	0.0

図6 産業別通常日1日の実労働時間数 (時間)

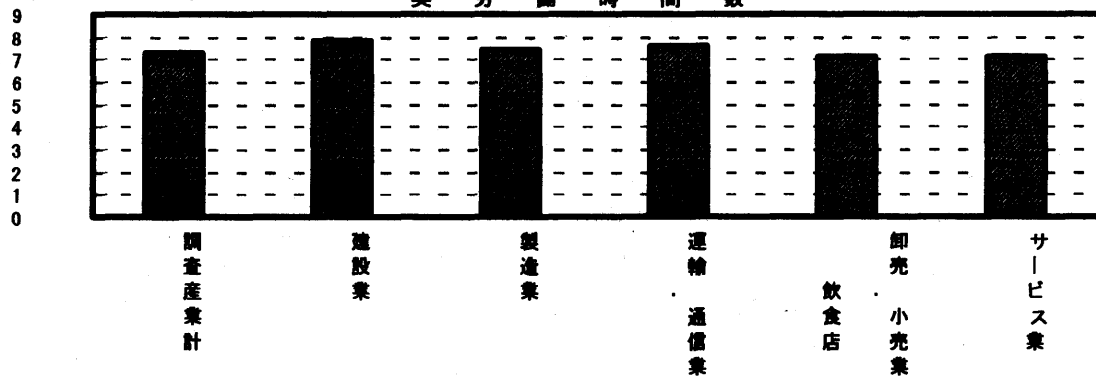


図7 産業別月間総実労働時間数の事業所規模間格差(1～4人=100)

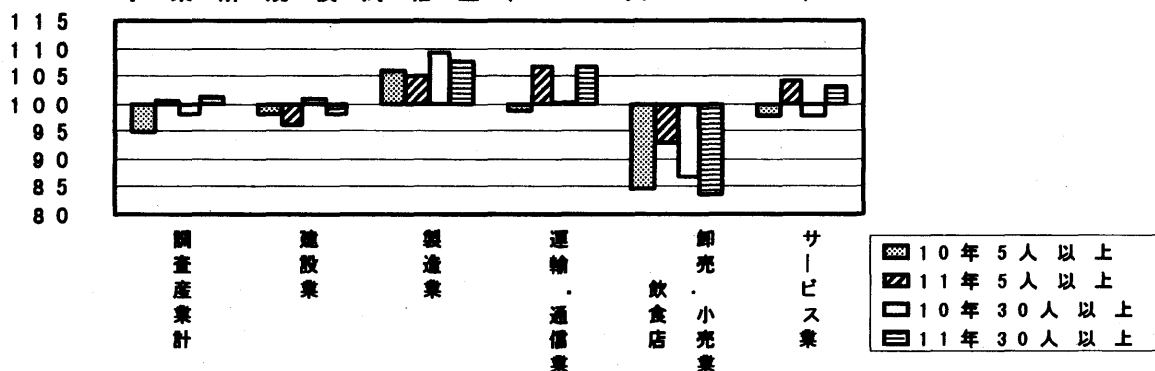


表8 産業別、性別通常日1日の実労働時間数の事業所規模間格差

	時 間						1~4人の水準=100として	
	1~4人		5人以上		30人以上		5人以上 (前年)	30人以上 (前年)
	時間	前年差	時間	前年差	時間	前年差		
調査産業計	7.3	-0.2	7.7	-0.1	7.8	-0.3	105.5(104.0)	106.8(108.0)
男	7.9	-0.3	8.2	-0.1	8.2	-0.3	103.8(101.2)	103.8(103.7)
女	6.8	-0.3	7.0	-0.2	7.1	-0.3	102.9(101.4)	104.4(104.2)
建設業	7.8	0.0	7.8	-0.3	8.2	-0.1	100.0(103.8)	105.1(106.4)
男	7.9	0.0	7.9	-0.3	8.2	-0.2	100.0(103.8)	103.8(106.3)
女	7.5	0.1	7.2	-0.1	7.8	0.1	96.0(98.6)	104.0(104.1)
製造業	7.4	0.2	8.1	0.1	8.3	0.1	109.5(111.1)	112.2(113.9)
男	7.9	-0.1	8.4	0.0	8.5	0.0	106.3(105.0)	107.6(106.3)
女	6.9	0.5	7.5	0.2	7.8	0.1	108.7(114.1)	113.0(120.3)
運輸・通信業	7.6	-0.5	8.3	-0.3	8.3	-0.4	109.2(106.2)	109.2(107.4)
男	8.1	-0.3	8.5	-0.4	8.5	-0.5	104.9(106.0)	104.9(107.1)
女	7.1	-0.6	7.1	0.3	7.0	0.1	100.0(88.3)	98.6(89.6)
卸売・小売業、飲食店	7.1	-0.5	7.2	-0.1	6.6	-0.6	101.4(96.1)	93.0(94.7)
男	8.1	-0.4	8.0	0.0	7.5	-0.4	98.8(94.1)	92.6(92.9)
女	6.7	-0.5	6.4	-0.1	5.9	-0.7	95.5(90.3)	88.1(91.7)
サービス業	7.1	0.0	7.5	-0.1	7.4	-0.3	105.6(107.0)	104.2(108.5)
男	7.5	-0.2	7.8	-0.2	7.9	-0.2	104.0(103.9)	105.3(105.2)
女	6.9	0.0	7.1	-0.3	7.0	-0.4	102.9(107.2)	101.4(107.2)

※5人以上及び30人以上については、毎月勤労統計調査地方調査平成10年7月分の結果であり、実労は月間総実労働時間を出勤日数で除して算出している。

### 3 雇用

1~4人規模事業所における労働者の産業別構成比をみると、「卸売・小売業、飲食店」が39.1%で最も多く、次いで「サービス業」、「建設業」、「製造業」の順となった。

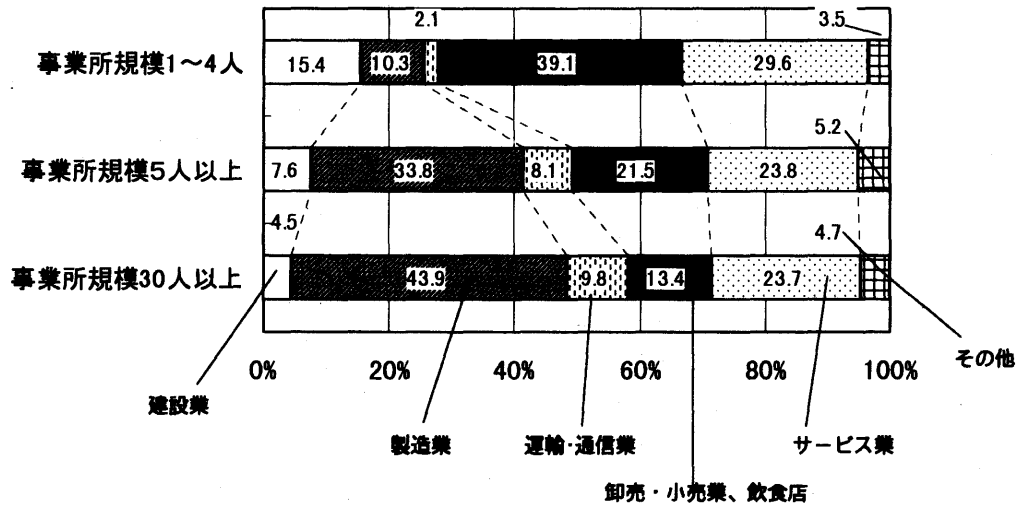
男女別にみると、男では、「建設業」(30.4%)と「卸売・小売業、飲食店」(28.3%)の2つの産業で6割近くを占め、女では、「卸売・小売業、飲食店」(47.0%)、「サービス業」(35.3%)の2つの産業で8割以上を占めた。また、女の占める割合を調査産業計でみると、58.1%で前年を3.7ポイント下回り、産業別にみると「卸売・小売業、飲食店」や「サービス業」では7割近くを占めた。

他の事業所規模における産業別構成と比較すると、1~4人規模事業所では10.3%である「製造業」が、5人以上規模では33.8%、30人以上規模では43.9%と、規模が大きくなるのにもない割合が高くなった。一方、1~4人規模事業所では最も高い「卸売・小売業、飲食店」は、5人以上規模では21.5%となり、さらに30人以上規模では13.4%と低くなった。(表9、図8)

表9 事業所規模別、性別労働者の産業別構成比及び女の占める割合

	1~4人					5人以上					30人以上				
	計	男	女		計	男	女		計	男	女				
			女の占める割合				女の占める割合				女の占める割合				
			11年	10年			11年	10年			11年	10年			
調査産業計	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
鉱業	X	X	X	X	-	X	X	X	X	X	X	X	X		
建設業	15.4	30.4	4.7	17.5	21.1	7.6	10.7	3.2	16.9	14.6	4.5	5.9	2.0	16.4	9.5
製造業	10.3	12.9	8.4	47.4	54.0	33.8	38.2	27.5	33.2	36.6	43.9	50.1	33.4	28.2	31.7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	0.8	1.1	0.2	11.8	12.4	1.3	1.8	0.4	11.8	14.5
運輸・通信業	2.1	2.8	1.6	45.1	44.0	8.1	11.3	3.5	17.7	13.6	9.8	12.7	4.8	18.2	13.7
卸売・小売業、飲食店	39.1	28.3	47.0	69.8	68.4	21.5	17.5	27.4	52.1	48.5	13.4	8.2	22.1	61.2	55.6
金融・保険業	X	X	X	X	X	3.9	2.8	5.6	58.0	51.6	3.2	2.7	4.1	47.2	44.4
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	29.6	21.6	35.3	69.4	75.7	23.8	18.0	32.3	55.4	61.3	23.7	18.2	32.9	51.5	56.8

図8 事業所規模別労働者の産業別構成



(注) 「その他」とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融・保険業、不動産業の合計です。

[参考] 全国の産業別、性別きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間数、労働者構成比

調査産業	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
計	円	円	円	円	円	円
調査産業計	196,671	272,565	141,517	285,293	421,573	181,806
鉱業	270,119	282,421	160,030	399,888	419,608	215,837
建設業	268,554	298,820	164,659	294,719	325,626	188,783
製造業	219,351	285,146	139,124	274,813	393,240	130,432
電気・ガス・熱供給・水道業	257,908	319,419	78,786	847,567	1,151,507	73,900
運輸・通信業	248,442	305,456	171,658	596,682	688,879	454,204
卸売・小売業、飲食店	174,230	255,808	131,383	223,551	401,297	126,225
金融・保険業	238,613	320,763	178,405	627,095	893,159	431,545
不動産業	217,435	273,195	164,549	281,510	372,388	193,002
サービス業	189,660	262,950	150,875	342,514	495,382	259,081

調査産業	出勤日数			1日の実労働時間			労働者構成比		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	日	日	日	時間	時間	時間	%	%	%
調査産業計	21.8	22.6	21.2	7.3	8.0	6.8	100.0	100.0	100.0
鉱業	23.0	23.2	21.6	7.4	7.4	7.1	0.0	0.1	0.0
建設業	22.3	22.4	22.0	7.8	8.0	7.1	10.2	18.9	4.0
製造業	21.8	22.4	21.0	7.4	8.0	6.8	10.7	14.0	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	21.9	20.8	25.3	7.1	8.1	4.2	0.0	0.1	0.0
運輸・通信業	21.3	21.7	20.8	7.7	8.0	7.4	2.1	2.9	1.6
卸売・小売業、飲食店	22.0	23.1	21.4	7.2	8.1	6.7	45.0	36.8	50.9
金融・保険業	21.0	21.5	20.6	7.7	8.2	7.3	1.3	1.4	1.3
不動産業	21.9	22.6	21.3	7.4	7.8	7.0	2.6	3.0	2.3
サービス業	21.3	22.1	20.9	7.2	7.8	6.9	27.9	22.9	31.5

※労働者構成比の「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の計及び女の「0.0」は単位未満である。

## ■ 毎月勤労統計調査特別調査の説明

### 1 調査の目的

この調査は、毎月実施している、常用労働者5人以上の事業所を対象とした「毎月勤労統計調査地方調査」を補完することを目的に、常用労働者1～4人の小規模事業所における賃金、労働時間、雇用の状況を明らかにするため、年1回実施するものである。

### 2 調査の対象

この調査の対象は、日本標準産業分類に定める鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業及びサービス業(家事サービス業及び外国公務を除く)に属する事業所で、平成11年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち、労働大臣が指定した地域に所在する約400事業所について調査を行った。

### 3 利用上の注意

#### (1) 統計表の符号について

「 X 」…集計事業所数が少ない(10未満)ため公表しないもの。

「 - 」…事実のないもの。

#### (2) その他

この調査結果の数値は、三重県内の1～4人規模の全事業所を調査すれば得られる数値に復元したものである。また、5人以上規模事業所及び30人以上規模事業所の数値は、「毎月勤労統計調査地方調査」の平成11年7月分の数値である。

### 4 主な用語の定義

#### (1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいう。

イ 期間を定めず、又は、1ヵ月を超える期間を定めて雇われている人。

ロ 同一事業所に日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた人。

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、雇用者として一定の職務に従事し、役員としての報酬以外に一般雇用者と同じ基準で毎月給与が算定されている人は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記イ、ロの条件を満たしてしている人も常用労働者に含める。

#### (2) きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいう。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。



**(3) 特別に支払われた現金給与額**

平成10年8月1日から平成11年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3ヵ月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の方1人当たりの平均を算出している。

**(4) 実労働時間**

労働者が実際に働いた労働時間のことで休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており、1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。